

令和4年5月24日

西東京市立小・中学校保護者の皆様

西東京市教育委員会

タブレット端末のインターネット接続時間の設定のご案内

日頃より、西東京市立学校における教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、学校では、令和3年度からスタートした「西東京市GIGAスクール構想」に基づき、積極的にタブレット端末を活用した教育活動が行われています。こうした中、令和3年度に市立中学校の生徒代表による「西東京市子どもGIGAスクール委員会」を立ち上げ、委員の生徒自らが、タブレット端末の活用におけるルールやマナー、使用時間などについて協議し、「タブレットルール3きょうだい」として提言をまとめました。【裏面参照】

現在、委員の生徒が自校の中学校での周知を終え、校区の各小学校の児童に対して、対面やオンラインによる説明、DVDの作成を通した啓発に努めています。提言には、生活のリズムを保つために、「シャットダウンの時間を決める」という内容があり、これを受けて、下記の日程から、インターネットにつながらない時間帯を設定することとしました。

保護者の皆様におかれましては、「タブレットルール3きょうだい」へのご理解とともに、子どもたち一人一人が、問題意識をもって自ら取り組んでいけるよう、ご家庭においてもご支援賜りますようお願いいたします。

【インターネット接続時間の設定】

(1) 開始日

令和4年6月1日 午後11時より

(2) インターネットにつながらない時間帯

午後11時から翌朝午前7時までの間

【お問い合わせ】

西東京市教育委員会教育部教育指導課

電話 042-420-2827